

水俣病情報センター資料室利用について

環境省国立水俣病総合研究センター

○水俣病情報センターについて

水俣病情報センター（以下「情報センター」）は、環境省国立水俣病総合研究センターの付属施設として、平成13年（2001）6月にエコパーク水俣「まなびの丘」に開館しました。

情報センターは、①水俣病に関する資料・情報を一元的に収集、保管、整理し、広く提供するとともに、水俣病に関する研究を実施する機能、②展示や情報ネットワークを通じて研究者や市民に広く情報を提供する機能、③水俣病に関する学术交流等を行うための会議を開催する機能等を備えた施設です。

また、内閣総理大臣より「歴史資料等保有施設」として平成23（2011）年4月に指定を受けており、3階の第1・2資料室では、水俣病に関する資料や書籍などを収集・保管しており、当該資料の閲覧ができます。

○資料室の利用について

これまで、保管資料の目録は、3階の閲覧室に設置されたPCにおいて閲覧、資料検索をすることができましたが、利用可能であることが広く知られておらず、保管されている貴重な資料の利活用が進んでいません。

そこで、令和4年度に情報センターのHPをリニューアル公開し、保管目録をHPに掲載することで、より広く第1・2資料室を活用いただける環境を整備しました。水俣病及び水銀研究に役立てていただければ幸甚に存じます。

（掲載ページ）

http://nimd.env.go.jp/archives/facility_information/reference_room/

○利用方法

第1資料室：目録参照の上、入室、閲覧をご希望の方は、1階事務室の職員までお申し付けください。

第2資料室：資料の閲覧を希望する場合には事前の申請が必要となります。目録で事前に閲覧を希望する資料を特定した上で、閲覧申請書をメール又はファックスにてご提出をお願いいたします。1回の閲覧申請で5件までの資料閲覧を申請することが可能です。

E-mail: JOUHOU_CENTER@env.go.jp

FAX: 0966-62-8010

閲覧申請書を受領した後、閲覧可能日をお知らせいたしますので、閲覧可能日以降に来館ください。閲覧資料を準備しますので、来館日が決まりましたら事前にご連絡をお願いいたします。